

近畿地方整備局 兵庫国道工事事務所

資 料 配 布

配布日時

平成13年4月20日
14:00

件 名

一般国道43号における大気常時観測局の設置について

概 要

近畿地方整備局兵庫国道工事事務所では、「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」による特定地域内である一般国道43号沿道に大気の大気常時観測局を設置し二酸化窒素や浮遊粒子状物質等の観測を平成13年度内に開始します。

取 り 扱 い

テレビ・ラジオ : _____

新 聞 : _____

配 布 場 所

近畿建設記者クラブ
大手前記者クラブ
兵庫県政記者クラブ
神戸市政記者クラブ

神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの清水(06-6942-1141内線2811)」に問い合わせ願います。

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課
課 長 志間 文雄 (内線 4311)
電話 : 06-6942-1141 (代表)
06-6947-7440 (夜間直通)

国土交通省 兵庫国道工事事務所
副所長 原口 直和 (内線 205)
電話 : 078-334-1600 (代表)

一般国道43号における大気常時観測局の設置について

1. 概 要

近畿地方整備局兵庫国道工事事務所では、「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」による特定地域内である一般国道43号沿道に大気常時観測局を設置し二酸化窒素や浮遊粒子状物質等の観測を平成13年度内に開始します。

大気常時観測局は、これまで大気汚染防止法に基づき地方公共団体が設置してきましたが、今回の措置は、今後の道路環境政策の企画立案やその評価のためには、交通が集中する幹線道路沿道での道路管理者による観測の充実が必要と判断したことによるものです。

設置箇所は、既設の測定局の位置等を勘案し、大気状況が厳しい尼崎市東本町交差点や五合橋交差点、西宮市西宮本町交差点、芦屋市精道交差点、神戸市東灘区東明交差点、神戸市灘区岩屋交差点の6地点を予定しています。今後さらに新たな測定箇所が決定次第発表する予定です。

2. 設 置 箇 所

市 区 名	交 差 点 名
尼崎市	東本町
尼崎市	五合橋
西宮市	西宮本町
芦屋市	精道
神戸市東灘区	東明
神戸市灘区	岩屋

詳細は別紙のとおり

3. 観 測 項 目 : 大気質濃度
窒素酸化物 (NO、NO₂、NO_x)
浮遊粒子状物質 (SPM)

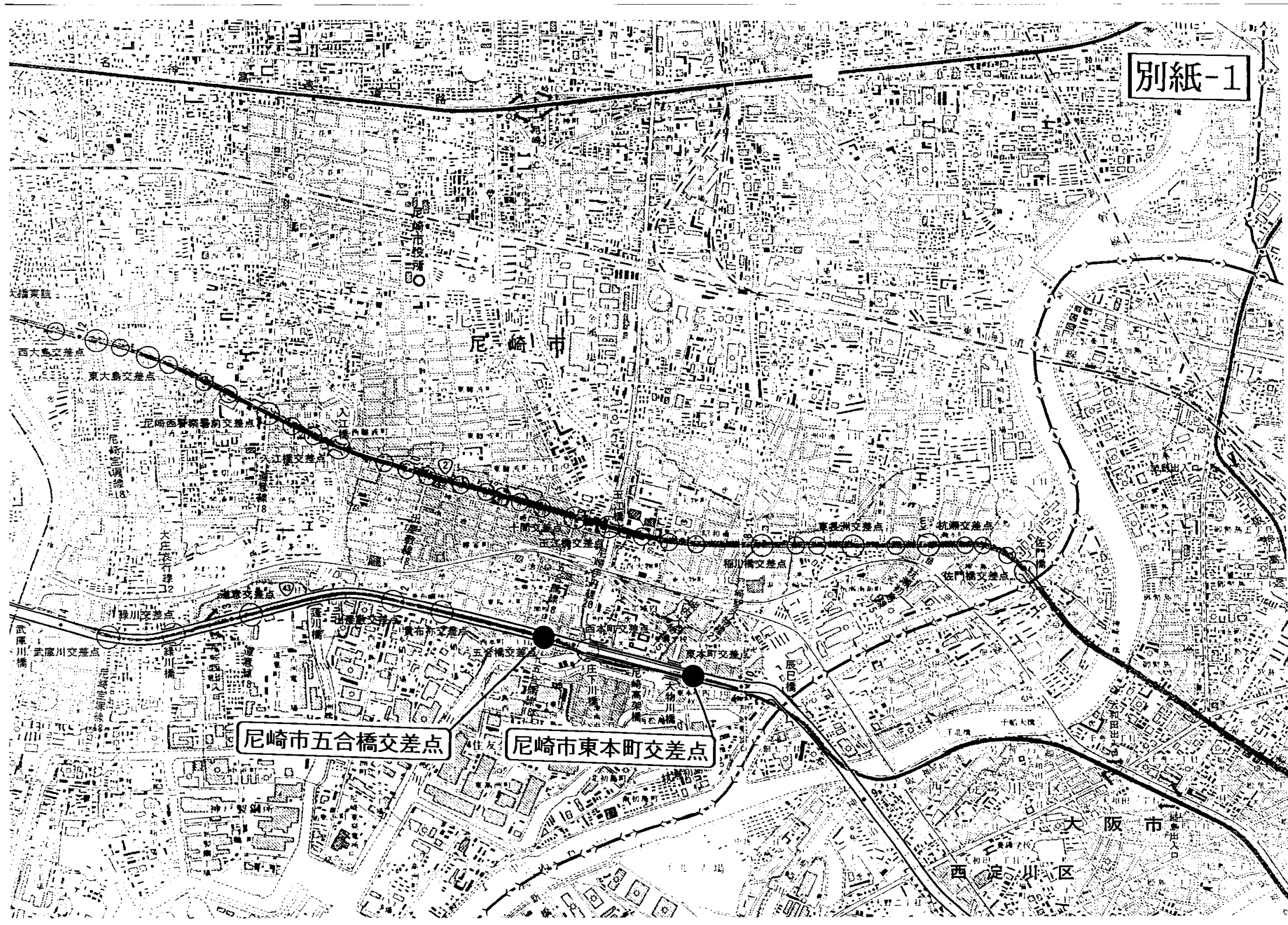
気象
風向、風速、気温 等

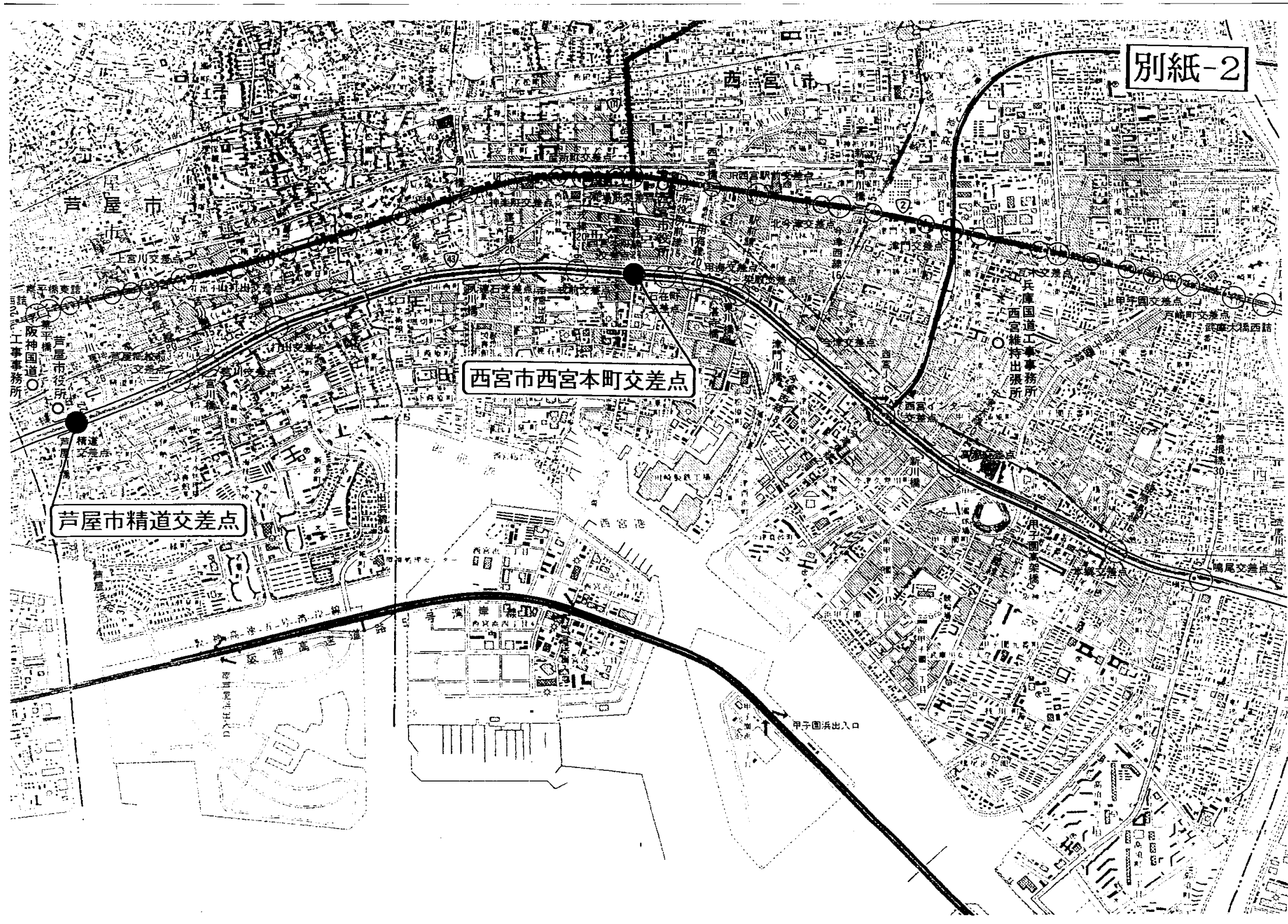
4. 観 測 開 始 日 : 平成13年度内予定

5. データの公表 : 速報値 インターネットでリアルタイムに公表予定 (近畿地方整備局ホームページ)

確定値 測定値がまとまり次第情報提供予定

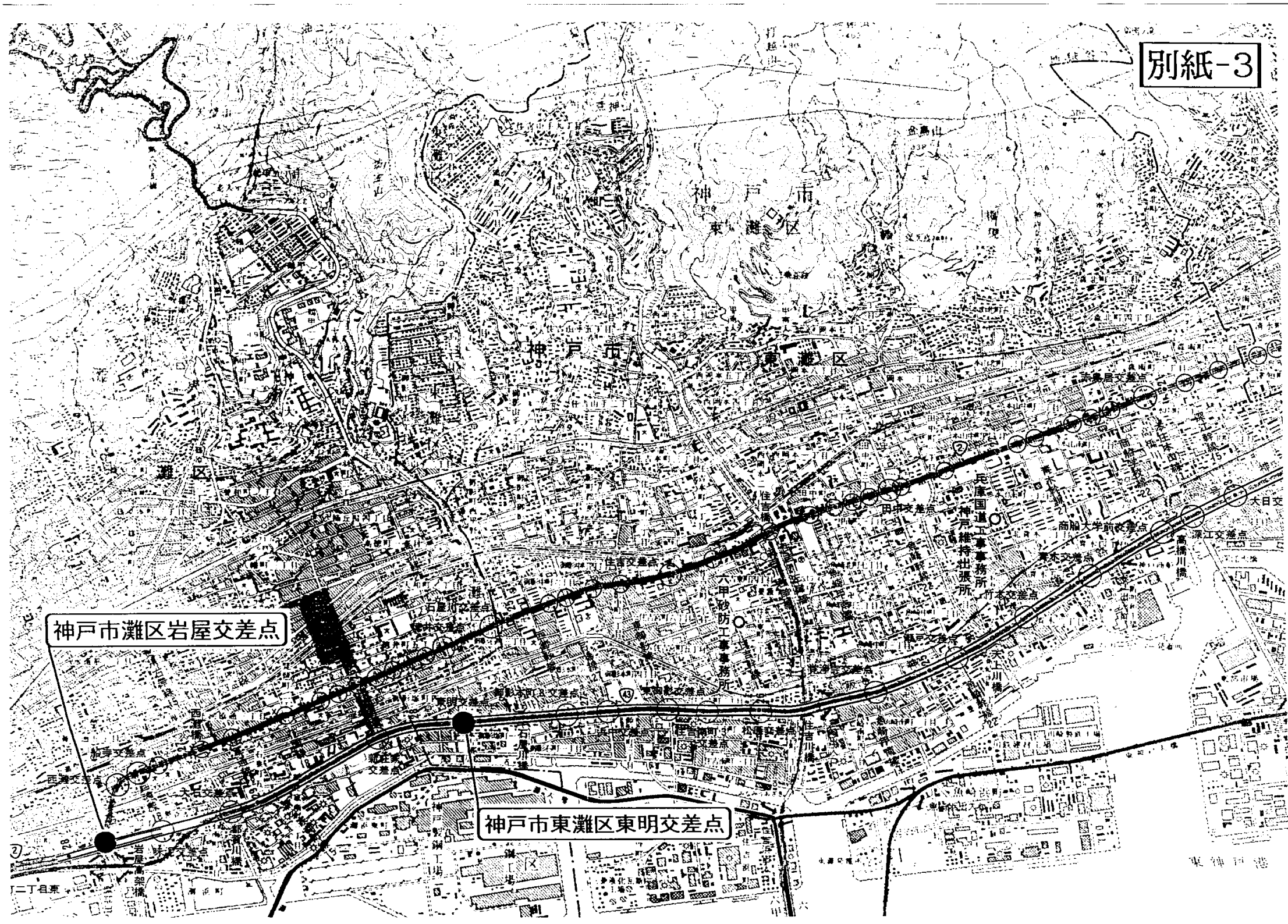
別紙-1





西宮市西宮本町交差点

芦屋市精道交差点



神戸市灘区岩屋交差点

神戸市東灘区東明交差点

東神戸港